

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	埼玉県	事業実施主体	埼玉県、飯能市	地域再生計画名	豊かな自然と安心安全があるまち 森林文化都市 はんのう
計画期間	平成29年度～令和3年度	評価責任者	埼玉県農林部長、飯能市企画担当部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数	
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	年間観光入込客数	255万人	H28	385万人	R1	410万人	410万人	R3	286万人	×	事業実施による交通の利便性向上や、市内観光スポットのブラッシュアップと相まって、令和2年度には目標値を達成した。しかし、その後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市を訪れる観光客数は減少した。 最終実績値は目標値を877人下回っているが、人口の社会動態はプラスに転じおり、人口減少ペースは計画開始後に緩やかになっているため、一定の効果は認められる。 最終実績値は目標値を下回っている。原因は様々考えられるが、シカによる食害の増加から、再造林をベースとした皆伐を行っていない理由が大きいと思われる。
	指標2	定住人口の減少抑制	80,293人	H28	80,000人	R1	79,471人	80,000人	R3	79,123人	×	
	指標3	西川材搬出量	14,000m ³	H28	14,400m ³	R1	13,279m ³	15,000m ³	R3	12,691m ³	×	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業		計画	中間年度 (R1)	最終実績	市道1-2602号線は整備が完了した。市道1-1829号線、市道1-3079号線、市道1-3120号線については概ね計画どおり用地買収及び物件移転を進めることができた。引き続き用地取得を実施し、市道整備を行う予定である。 整備完了できなかった路線：市道1-1829号線、市道1-3079号線、市道1-3120号線 整備完了できない理由：用地買収、物件移転補償の件数が多く、計画期間内に用地取得が完了しなかったため。						
	林道整備事業		6.0km	1.88km	1.92km	令和元年台風第19号による災害に伴う林道の復旧事業を優先させたため、進捗が遅れた。林道整備により今までより森林施業が困難であった地域へのアクセス改善は着実に図られており、R4年度からの新たな計画により引き続き事業の実施を行いたい。						
その他の事業	回遊ルートづくり事業		案内看板や道標を設置			市街地に点在する観光スポット間の回遊性を高めるため、主にメツァ周辺に案内看板等の設置やハイキング道の整備を行った。						
	アニメツーリズム推進事業		飯能アニメツーリズム実行委員会に対する支援及び「ヤマノススメ」イベントやPR事業の実施			飯能市を舞台にした作品「ヤマノススメ」を活用したスタンプラリーの実施や、イベントへの出展及びPR事業を実施し、本市の交流人口の増加につながった。						
	エコツーリズム推進事業		身近な自然、地域の産業、生活文化等の資源を持続可能な形で活用したエコツアーを推進している。			本市の豊かな自然と里地里山の原風景を活用し、現地のスタッフが現地の言葉でガイドを行った。令和3年度は107本のツアーを企画し、延べ730人が参加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が見られるものの、本市の交流人口の増加につながっている。						
	県外国人観光客誘致事業		外国人向けの誘致活動を支援			埼玉県や西武鉄道等との連携のもと、海外向けメディアなどでのPRやモニターツアーを実施し、海外からの観光客の増加につながった。計画期間の後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施に至っていない。						
	隣接自治体間の観光スポットと連結した広域によるウォーキング事業		隣接自治体や事業者と連携したウォーキングイベントを実施			令和元年度に飯能市・日高市・西武鉄道の三者で連携した広域ウォーキングイベントを開催し、本市の交流人口の増加につながった。計画期間の後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施に至っていない。						
	飯能住まい事業		「農」のある暮らしを提唱した移住支援を実施している。			移住促進のモニターツアーや空き家バンク制度等との相乗効果により、平成29年度から令和3年度までの間で38世帯122人が本市へ移住し、定住人口の増加につながった。						
	森の番人事業		市有林の管理・活用を通じ、後継者育成等の林業振興を実施。			1,333haの市有林の管理を実施したほか、令和3年度は延べ360人の学生に対して林業体験の指導を行い、西川林業の振興に大きく貢献した。						
	西川材生産事業		西川材流通量を増加させる取り組みに対する支援を実施している。			間伐や枝打ちに対する補助の他、木材の搬出に対する補助も継続的に実施し、西川材の流通量増加につながった。						
計画外で独自に実施した事業	—		—			—						
④評価方法	事後評価会の開催及び市議会への説明により評価を行った。											
⑤事後評価の公表方法	埼玉県及び飯能市企画課のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	メツァの開業と連動して実施した周辺道路の整備により、観光地等までのアクセスは改善しており、定住人口についても、交流人口の増加と連動するように減少率が低減しているため、一定の効果が表れているものと考えられる。また、道路整備による渋滞緩和などにより、市民の日常生活の利便性向上にもつながっている。 西川林業の振興については、指標の一つである「西川材搬出量」にこそ表れていないが、林道整備により森林施業の困難な地域へのアクセスは着実に改善が図られている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による指標への影響は少なからずあると思われるが、各路線のネットワーク化により市内の交通利便性は確実に高まっており、市の活性化に寄与したものと考えられる。											
⑦今後の方針等	本計画期間中に増加した本市における人の流れを更に活発なものとしていくため、必要な路線を追加し、新たな計画の中で引き続き取り組んでいく。											

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな自然と安心安全があるまち 森林文化都市 はんのう

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県、飯能市

3 地域再生計画の区域

飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域の現況

飯能市は都心から 50 km圏内に位置し、アクセスしやすい地域でありながら、里地・里山、豊かな自然を身近に体験できる地域であることが特長である。また市域の約 76%を占める森林の多くでは、杉や桧を中心とした植林が盛んに行われ、江戸時代から「西川材」の産地として歴史ある地場材とともに人々の暮らしが営まれてきた。

この特長を生かし、都心からの玄関口となる飯能駅（西武線）東飯能駅（西武線、JR線）を中心とした市街地を取り囲むように、市民の憩いの場であり、本市を代表する観光スポット（駅から 3 km圏内）でもある「宮沢湖」「あけぼの子ども森公園」「飯能河原・天覧山」が観光拠点として点在している。これらの観光拠点には、市民のみならず、身近な自然の中での楽しみを求めて、都心からの観光客も年間を通じて訪れている。平成 30 年から、観光拠点の一つである宮沢湖畔に「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」が開設されることとなり、新たな人の流れが見込まれる。森林は、地場材である「西川材」を育み、木材生産を支えるステージとしての機能を有するほか、国土保全や水源かん養、土砂災害等の防止機能に加え、近年では、地球温暖化防止や動植物の多様性の保全、人々の健康維持、文化・教育など、多様な機能への期待が高まっている。この“水”と“緑”に象徴される豊かな森林や清流などの自然環境や地域資源に恵まれたなかで、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める新たな価値観が生まれつつある。

また一方、本市の交流人口（観光入込客数）は増加しているものの、人口は平成 17 年の 84,982 人をピークに人口の減少傾向に歯止めがかかっていない。特に若者世代の転出超過、晩婚化、未婚化、合計特殊出生率の低さは、少子化、人口減少傾向に拍車をかけている。

4 - 2 地域の課題

市街地を取り囲むように点在する観光スポットは、それぞれに集客力があり魅力があるものの、今までは面的な連携を図ることなく、それぞれに魅力を磨いてきた。

今後は面的な連携の下、都市回廊空間として魅力を磨き上げることで、新たな経済活動（仕事と雇用）を創出するとともに、交流人口の増加から定住移住を促進し、人口減少傾向に歯止めをかけていくことが課題であり、特に観光面では、「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツァ」が宮沢湖周辺に開設されることから、これを軸にあげぼの子ども森公園、飯能河原・天覧山周辺を結ぶ都市回廊空間を構築し観光飯能の推進を図るほか、メツァとの連携によるプロモーションにより本市の認知度や都市イメージを高めていくことが課題となっている。

また、本市の林業は、外材の大量輸入による木材価格の低迷などにより、林業関係者の経営意欲の低下や後継者不足が顕在化し、また、人口の減少や林業従事者の高齢化などの影響もあり、管理の行き届かない森林の荒廃が進み、適切な森林の維持管理をはじめ、木材搬出などに必要な林道の整備が課題であり、生産現場の強化、需要の創出、生産・製造、加工、流通、消費に至る各段階の付加価値の創出などにより成長産業化を図るほか、第6次産業化や商工連携等によるブランド化の推進が課題となっている。

4 - 3 目標

都市回廊空間の構築において、道路環境の充実・整備は根幹をなすものであり、人の流れを生みだすことに繋がり、その流れを山間地域まで波及させる効果が期待できること、また、地域住民の通勤・通学をはじめ、買い物や通院など日常生活における利便性の維持・向上に努める必要があることから、市道を整備する。

また、山間地域には魅力的な観光資源である美しく豊かな自然が存在し、歴史ある観光スポットが点在するが、都市回廊空間からの山間地域への人の流れを促進し地域の活性化を図るためには、アクセス利便性を向上する必要がある。特に四季を通じてハイキング客や登山客が訪れる名栗地区において、林道は登山道への重要なアクセス道の役割を果たしている。林道を整備し、市道と林道、既存ハイキング道とのネットワークを形成することにより、地域来訪者の更なる増加を図る。

さらに、山間地域の豊かな自然を形成する森林の保全と多様な機能の発揮、新たな森林の活用を検討するとともに、江戸時代から良質な木材として流通してきた地場材「西川材」の造林・育林や搬出を効率的かつ効果的に進め、地域ブランドとしての「西川材」の流通量の増加による林業の活性化を図る必要があることから、林道を整備する。

こうした取組や市内外の都市住民が本市の魅力である水と緑の自然とのふれあい

を通じて、「ゆとり」や「やすらぎ」を感じることができる新たな価値観を生み出し、都市回廊空間での賑わいと経済好循環の創出と山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業などの地域資源を生かした安心安全のあるオンリーワンの森林文化都市として魅力的なまちづくりを推進する。

- (目標1) 観光交流の活性化(年間入込観光客数の増加)
255万人(平成28年) 410万人(平成33年)
- (目標2) 定住人口の減少抑制
80,293人(平成28年) 80,000人(平成33年)
平成32年推計人口:79,416人
- (目標3) 林業の振興(西川材搬出量の増加)
14,000m³(平成28年) 15,000m³(平成33年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

飯能市は、圏央道狭山日高インターチェンジに近接し、国道299号など幹線道路が整備されていることから、都市圏からのアクセスは容易である。しかし、市域の76%を森林が占めているため、市道及び林道の整備が遅れており、特に幹線道路へのアクセス道がぜい弱である。

このため、観光客が「宮沢湖周辺」、「あけぼの子ども森公園」、「飯能河原・天覧山周辺」、「名栗湖周辺」等といった観光地を周遊しないなど、地域全体としての観光地の連携が十分に図られていない。

また、地域住民の利便性の問題に加えて、山間地域の閉塞感などから、定住人口は減少傾向にある。

さらには、林道は整備が遅れている上に、既存林道と幹線道路とのネットワークがぜい弱であることから、間伐材の利用等林業振興に当たっては効率が悪い。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、国道299号や県道を中心として、接続する「市道1-5号線」の道路拡張や、「林道西名栗線」の開設等を行うことにより、効率的な道路ネットワークを構築する。

この整備によって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待できる。

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生道整備推進交付金（内閣府）【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。括弧内は認定年月日。
 - 市道 1-5 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）
 - 市道 1-1829 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）
 - 市道 1-2602 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）
 - 市道 1-3079 号線（平成 27 年 3 月 24 日）
 - 市道 5-6 号線（昭和 47 年 12 月 30 日）
- ・林道：森林法による埼玉地域森林計画書（平成 24 年策定）にすべての路線を記載。
 - 林道広河原逆川線
 - 林道大名栗線
 - 林道西名栗線

(1) 施設の種類、事業主体

- ・市道：飯能市
- ・林道：埼玉県

(2) 事業区域

飯能市

(3) 事業期間

- ・市道：平成 29 年度～平成 33 年度
- ・林道：平成 29 年度～平成 33 年度

(4) 整備量及び事業費

- ・市道：1.1 k m、林道：6.0 k m
- ・総事業費：2,423,700 千円（うち交付金 1,211,850 千円）
 - 市道：1,673,700 千円（うち交付金 836,850 千円）
 - 林道： 750,000 千円（うち交付金 375,000 千円）

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

(単位：分)

(平成/年度)	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33
指標 観光地等までのアクセス改善 狭山日高インターチェンジ・棒ノ嶺間 の通行時間短縮	73	73	73	73	71	68

毎年度、年度終了後に本市職員が必要な通行時間調査等を行い、速やかに状況を把握する。

(6) 事業が先導的なものであると認められる理由

【政策間連携】

点在する観光スポットの魅力向上、スポット間の回遊性向上、周辺環境への対応を都市回廊空間の構築として一体的に行うことで、空間全体を1つの観光エリアとして磨き上げることが可能となり、点ではなく面的な拡がりのあるエリアづくりが可能となる。また、複数の市道と林道整備を行うことにより、既存の幹線道路やハイキング道とのネットワーク化を図り、都市回廊空間から山間地域への導線を確保する。

市道と林道の一体的な整備により、森林を多く抱える本市の観光スポット間のアクセス性、利便性の向上と林業振興としての伐採搬出経路を確保するなど、効果的、効率的なネットワーク形成を推進する。

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな自然と安心安全があるまち 森林文化都市 はんのう」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

(1) 回遊ルートづくり事業

事業概要：3つの観光スポットを連結するための回遊ルートづくりとして、

案内看板、導標を設置

実施主体：飯能市

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(2) アニメツーリズム推進事業

事業概要：本市を舞台とするアニメ「ヤマノススメ」の聖地であることから、
商工会議所、商店街と連携し、中心市街地や天覧山を舞台とした聖
地巡礼や商店街と連携したスタンプラリーなどを実施

事業主体：アニメツーリズム実行委員会

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(3) エコツーリズム推進事業

事業概要：年間ツアー数は約 150 本、ツアー参加者は約 4,000 人を想定

事業主体：エコツーリズム推進協議会

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(4) 県外国人観光客誘致事業

事業概要：外国メディアを対象としたモニターツアー実施等により、本国へ
の情報発信

実施主体：飯能市（埼玉県共催）

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(5) 隣接自治体間の観光スポットと連結した広域によるウォーキング事業

事業概要：飯能市 - 日高市、飯能市 - 越生町間での広域ウォーキング事業を
実施

実施主体：飯能市、日高市、越生町

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(6) 飯能住まい事業

事業概要：農山村の豊かでゆとりある生活と地域の魅力を活かした良質な生
活空間の創出

空き家バンク制度などの空き家対策事業と連携

金融機関との協定締結により低金利の住宅ローンを提供

実施主体：飯能市

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(7) 森の番人事業

事業概要：市有林を管理・活用し、林業の振興と森林の持つ多様な公益的機
能の向上推進

後継者及びボランティアへの林業・技術指導を通じて森林への関
心を高め、森林と触れ合える機会を充実

実施主体：飯能市

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

(8) 西川材生産事業

事業概要：市有林からの木材伐採搬出を行うことにより、西川材流通量の増加を促進

実施主体：飯能市

事業期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月

6 計画期間

平成 29 年度～平成 33 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7 - 1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、飯能市が埼玉県基準に基づいて実施する入込観光客調査、埼玉県が実施する素材生産量調査の実績により達成度を計測し、議会の関与を得ながら、検証結果報告をまとめる。

当該年度の 3 月までに実績を集計し、翌年度の 5 月に効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する。

7 - 2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度 (基準年度)	平成 33 年度 (目標年度)
目標 1 年間観光入込客数の増加	(平成 28 年 12 月見込み) 255 万人	(平成 33 年 12 月) 410 万人
目標 2 定住人口の減少抑制	(平成 29 年 1 月 1 日現在) 80,293 人	(平成 34 年 1 月 1 日) 80,000 人
目標 3 西川材搬出量の増加	(平成 28 年 12 月見込み) 14,000 m ³ (飯能市分)	(平成 33 年 12 月) 15,000 m ³ (飯能市分)

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客数の増加	飯能市が実施する埼玉県基準の入込観光客調査
定住人口の減少抑制	飯能市が公表する住民基本台帳総人口
西川材搬出量の増加	埼玉県が実施する素材生産量調査のうち飯能市分

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

- 1．事業の進捗状況
- 2．総合的な評価や今後の方針

7 - 3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、事後評価の内容を検証し、速やかに埼玉県及び飯能市ホームページで公表する。